

### JARI S 005 (2020) 記載内容の訂正とお詫び (正誤表)

2020年8月に制定しました、「特別充填許可に係る開発用圧縮水素自動車燃料装置用附属品及び開発用圧縮水素二輪自動車燃料装置用附属品の技術基準 JARI S 005 (2020)」に、下記の通り誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

なお、JARI ホームページ掲載の JARI S 005 全文につきましても、2023年6月17日に下記正誤を反映しております。

#### 記

該当箇所	誤	正
P.4 (2)加速寿命試験 イ (イ)	(イ) 第1項に定める当該安全弁の1シフトの生産の中から任意に採取した8個の安全弁について、3個は附属品製造業者の規定する安全弁の作動温度 $T_{act} \pm 1^{\circ}\text{C}$ 、残りの5個は加速寿命温度 $T_{life} = (9.1 \times T_{act} \times 0.503) \pm 1^{\circ}\text{C}$ の恒温槽又は液体槽に置く。	(イ) 第1項に定める当該安全弁の1シフトの生産の中から任意に採取した8個の安全弁について、3個は附属品製造業者の規定する安全弁の作動温度 $T_{act} \pm 1^{\circ}\text{C}$ 、残りの5個は加速寿命温度 $T_{life} = (9.1 \times T_{act}^{0.503}) \pm 1^{\circ}\text{C}$ の恒温槽又は液体槽に置く。

※下線部は正誤箇所

以上